

権利としての社会保障確立を目指す国民的大運動を！

全日本民医連2014年社保委員長会議が開催されました！



今回の会議は第187回臨時国会開会日と重なり、急遽国会前行動並びにヒューマンチェーンが提起され、会に先立って平日にもかかわらず大勢の参加者が国会行動を行った。

健和会医療福祉調査室長で都留文科大の安達智則氏からは、今の安倍政権の社会保障構造改革と自治体構造改革の現在の局面から、一応体裁では「地方重視」を掲げてはいるものの、指針や計画は曖昧なものが多く、地域によって差が大きい問題を指摘。まだまだ地方自治は進んでおらず国を見て合わせてやっているだけにすぎないとの話が

あった。一方、長野の泰阜村や東京の日の出町、武蔵野市など、与えられた条件でその自治体独自の取り組みと提案を行っている自治体の例を列挙し、あきらめずにしっかりと私たちの身近で起こっている事例に基づいた問題を自治体と協同して展開していくことの重要性が強調された。

2日目の分散会では、①「秋の取り組みをどうしていくか」②「担い手づくり、全職員参加へ工夫していること」について意見交換した。中でも経営と社保運動の両立に関して、民医連のスタンスでは積極的に方の撤回などの主張に力を注ぎがちだが、聞いている人や利用者は「それよりまず生活」という立場であり、そのことをしっかり認識しておかないとせつかくの運動も実を結ばないという話にはなるほどと感じた。他にも民医連新聞を活用し職場でしっかりと「気になる記事」として学びを深める、署名は数も大事だが何よりそれを勧める時の対話が大切、署名到達一覧など細かいニュース発行を行い意識付けを強化する、事務局機能の強化と医師の参加は不可欠、若い職員が参加した経験をしっかりと受け止め共有する機会を持ち、成功体験を味わってもらうことが大事と言った意見が出された。

(高松協同病院地域ケア部 藤原勝之)

リレー



投稿

いつでも憲法

県連理事に続いて各事業所の管理者・職場長の方々に、憲法に対する想いをリレーで投稿してもらいます。

私は、ある講演に参加させていただいた時に「憲法を感じて生活しているのか」と講演者が会場に問いかけていたことが、10年経過した今でも頭の片隅に残っています。その講演者は、池田香代子さんです。当時「世界がもし100人の村だったら」という本で有名になった人です。(ちなみに、講演の内容に共感を得て、会場で本を購入し、サインもしてもらいました)その講演の一部で『ある小学生はガードレールがなかったばかりに怪我をした。これは憲法25条(健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する)に反する、違憲状態にあるということで、国を相手に裁判を起し勝利する』といった、ケースが紹介されていました。(少し記憶が違ってもかもしれませんが)興味深く聴くことのできた内容でありながらも、憲法の意識の低かった私にとって、恥ずかしさも同時に覚えた瞬間でもあったと思います。

現在、社会情勢では憲法改正について論議されていますが、私自身、話のスケールが大きすぎて、正直実感わき難いといったところが本音です。例えば戦争体験をした人にとっては、憲法改正により、「戦争をする国」になってしまうという危機感を覚えやすいのかもしれませんが、私のように戦争を経験していない世代にとっては、身近に感じにくい状況なのかもしれません。そのために、憲法の学習や平和学習を進める必要性は十分あると思います。一方、個人の努力として、日々の生活の中に憲法を採る努力を積み重ねていく必要もあると思います。

憲法をいかに身近に感じることができるのか。あれから10年たった現在も、変わらない課題が…。